

しょうがい学生支援からみる学生の多様化

しょうがい学生支援室 佐伯 美佳

立教大学のしょうがい学生支援

立教大学で学ぶしょうがいのある学生数は、全国の状況と同様に増加傾向にある。さらに、毎年新しい支援ニーズのある学生が入学している。そこで、支援の状況を報告し、しょうがい学生支援という観点から考える学生の多様化と、それがもたらす影響などを述べたい。

立教大学は、1994年に全学組織を立ち上げて、しょうがい学生支援を本格的にスタートさせた。現在では、この全学組織「立教大学しょうがいしゃ（学生・教職員）支援ネットワーク」（以下、支援ネットワーク）が中心となり、しょうがい学生の修学・学生生活について、関係する教職員が日々連携をしながら支援を行っている。立ち上げた当初より、しょうがいの有無に関係なく一人の学生として、学部・研究科や事務部局が主管する役割に基づき主体的に支援をする姿勢が脈々と続いている。支援ネットワークの活動を支え、連携の要を担っているのが、2011年に開設された「しょうがい学生支援室」である。しょうがい学生支援室には、専門職のしょうがい学生支援コーディネーターが常駐し、しょうがい学生が希望し必要とするサポートに関して、サポート学生や教職員の間に入りながら、コーディネート業務を行っている。

「立教大学しょうがい学生支援方針」の考え方

しょうがい学生支援室を開設した2011年に、立教大学がしょうがい学生をどのように支援していくかを示した支援方針を策定した。この「立教大学しょうがい学生支援方針」は、次のように定めている。

立教大学は、卒業後の自立的な社会生活を見据え、しょうがいのある学生が、主体的に大学生活を送ることができるよう、積極的に支援を行います。

これは、社会に巣立っていく前に、自分のしょうがいと向き合い、自分でできることと人に助けってもらうことを把握できるようになること。そして、しょうがい学生自身が、自分でできることを増やしつつ、必要な助けを自分から求めていく力がつくように、大学が支援をする姿勢を表している。社会に出ると、必ずしも支援の行き届いた環境であるとは言えず、自分の力で助けを借り、生きていく力が求められるのが現実であ

と思う。社会に出る前の貴重なこの時期に、その力をつける支援をすることは欠かせないことである。一方で、サポート体制が充実していると、社会に出てから逆に本人が困るのではないかと、もっと放っておくのがいいのではないかとという声もある。立教大学の支援は、学生や教職員によるサポートと学外資源を活用しながら、しょうがい学生が様々なサポートを体験することで自分に合ったサポート方法を考える機会を提供している活動でもある。大学が合理的配慮を提供する必要性とともに、学生が必要な助けを自分から求めていく力をつけるためには、様々なサポート体験も必要と考えていることをおさえておきたい。

多様な支援ニーズと、影響や効果

しょうがい学生のサポートに不可欠なのが、サポート活動を担う学生サポートスタッフと、授業において具体的な配慮をおこなう教員あるいは正課外の活動を含めそれらを支える教職員の存在である。ここでは、各々のサポートとその影響や効果について報告する。

しょうがい学生サポートスタッフ（以下、支援学生）は、しょうがい学生が授業を受けるうえで必要なサポートを担っている。しょうがい学生支援室でスタッフ登録を行い、しょうがい学生支援コーディネーターが学期初めにサポートが必要な授業とのマッチングを行って、原則毎週同じ授業のサポートを同じ支援学生が担当することとしている。サポートの種類は、聴覚しょうがい学生に対するノートテイクやパソコンテイク（講義の内容や音の情報を手書きまたはパソコンに打ち込んで伝える情報保障）、視覚しょうがい学生に対する音声ガイド（板書や映像教材など視覚情報を隣席で説明して伝える情報保障）、授業間の移動サポートなど、多岐にわたる。サポートの名称が同一であっても、サポートを利用するしょうがい学生（以下、利用学生）の状態によって必要とする内容や程度は異なる。例えば、授業間の移動サポートを希望する利用学生の中には、電動の車いすを使う学生もいれば、手動の車いすの学生もいる。また、全盲の学生もいるため、移動サポートの仕方はそれぞれに異なってくる。さらに、サポート時にここに気をつけて欲しいとか、このルートをたどって次の教室へ行って欲しいなど、個々のニーズは違っている。初めて、その利用学生のサポートを担当する支援学生には、コーディネーターからある程度の説明はしている。が、実際にどうすれば気持ちよくサポートを受ける、することができるかは利用学生と支援学生の関係性の構築が重要となる。そのためお互いの理解を深めるために、コミュニケーションを積極的におこなうよう促している。しかし、支援学生が自分のサポートに自信が持てず、ひとりで悩んでしまうこともある。そこで、しょうがい学生支援室では、学生がひとりで抱え込まないよう、コーディネーターを含め学生同士でも積極的に話し合い、お互いの意見を出し合う場を設けるようにしている。また、同じサポートを担当する支援学生同士での情報共有や意見交換なども大切にしている。意見を出し合うことで、これまで気づかなかっ

た具体的な方法や工夫を知ること、利用学生と支援学生のお互いを思いやる気持ちに気づく場面もある。

先述の支援方針には、支援の基本姿勢が3つ掲げられている。そのうちのひとつに、「本学のしょうがい学生支援は、支援を『受ける側』『する側』という一方通行のサポートではなく、お互いが学び合う双方向の活動とします」とあるが、まさに学生同士の学び合いの活動が実現されていると言える。

一方、授業において具体的な配慮をおこなう教員、あるいは正課外の活動を含めそれらを支える教職員によるサポートも非常に重要である。しょうがい学生の希望により、授業を担当する教員に対して具体的な配慮を依頼する文書を発行している。文書の内容だけではどう配慮していいかわからない場合など、しょうがい学生支援室では教員からの相談を受けることも多くあるが、実は教員としょうがい学生が直接コミュニケーションをとることによって解決することの方が多。文書を発行し配慮を依頼した教員に対して、学期終わりにアンケートをお願いしているが、その回答の中には次のような意見が複数みられる。「視覚しょうがい学生の配慮を経験して、今までいかに自分が視覚に頼りきった授業の仕方をしているのかわかり、大変勉強になりました。」「聴覚しょうがい学生がいてくれたおかげで、説明の仕方を工夫し、どの学生にもわかりやすい授業ができたと思います。」 配慮を検討し実施する過程で、教員自身の学びにつながったということと、一人の学生のために配慮したことがひいては履修学生全体に良い影響を及ぼしたということが言える。支援そのものが一人のためではなく、全体の学びを深めることにつながっているということは、2015年度より開始した発達しょうがい学生の修学支援にも通じていくと考えられる。外見ではわからないしょうがいであり、一人ひとりの発達特性は異なっていて支援ニーズも百人いれば百通りあるといわれる。教員が配慮として行った小さな工夫が、他の学生にとっての学びも促進しているという事例がさらに出てくるのではないかと期待している。

支援方針の基本姿勢のもうひとつに、「しょうがい学生支援を通して、支援に関わる教職員の、ひいては大学全体の教育力・学生支援力の向上へつなげます。」とある。発達しょうがい学生をはじめ、学生への配慮対応が今後ますます広がっていくこととなるが、対応経験とそれを経験する教職員が増えるほど、立教大学の教育力・学生支援力は向上していくことになるだろう。

冒頭に述べたとおり、支援対象学生は年々増加傾向にあり、新しい支援ニーズのある学生が入学してきている。受け入れにあたっては、前例のない対応が求められ、学内外のリソースを活用しながら立教らしい支援のあり方をひとつずつ構築していく難しさがある。しかし、支援対象学生の増加と新たな支援の展開は、その分、「学び合い」と「教育力・学生支援力の向上」の機会を増やすことにつながる。さらに、その支援を通じ、多くの学生・教職員が経験を重ねることによって、多様な人と共に生き、共に学ぶ立教大学を作りあげていくことにつながっていくと考える。

学生の「多様化」に求められること

本学のしょうがい学生支援は、2014年1月に日本が批准した国連障害者権利条約や、2016年4月に施行となる「障害を理由とする差別の解消に関する法律」に基づいて実行していくことが求められている。法律で大学に具体的に求められていることは、しょうがい学生等への差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供である。合理的配慮の提供とは、社会的障壁の除去をしょうがい者本人が希望している場合に、実施に伴う負担が過重でない時はその除去の実施について必要かつ合理的な配慮を行うというものである。ここから分かるとおり、しょうがいの概念は「社会モデル」として扱われている。社会モデルとしてのしょうがいは、しょうがいのある人の参加を社会環境側が前提としていないことから生じる参加の制限を意味する。たとえば、講義においては教員が声を用いて学生に教える社会が存在しているため、聴覚しょうがい学生にとっては参加が制限され、音情報を文字にして、あるいは手話等で伝えるという配慮が必要になるということである。しょうがいを個人の身体の中にあるとする医学モデルではなく、社会の側に障壁がありそれを除去するための配慮が必要であるという考え方は、今後ますますスタンダードになっていくことであろう。理想はすべての人が、配慮がなくても不便なく生活できる環境、一般的にいう「ユニバーサルデザイン」の実現であるが、すべてがユニバーサルになるのはさすがに高すぎる理想といえる。個々のニーズに対して必要な配慮を提供していくことが大学に現実に求められていることである。

しょうがい学生支援室では「しょうがい者の視点からみる現代社会」という全学共通科目を展開し、しょうがいのあるゲストスピーカーに自身のしょうがいや身のまわりの環境、それらに対する思いを各々が考えるテーマに基づいて語ってもらっている。この科目では、受講学生に対して、「自分の持っている『あたりまえ』のことは、他人や社会のあたりまえとは違う」という視点を持つことの大切さを伝えている。

人間は、自分自身の考え方や枠組みにあてはめて物事を考えてしまいがちである。一度、自分自身の固定的な枠組みを捨て去り、まっさらな視点で考えてみること。一人一人違う、その人自身の立場に立って考えてみること。それが、多様化に対応する大学にとって最も大切な視点だと思う。大学に進学する学生が多様化することは、「学び合い」と「教育力・学生支援力の向上」という観点から大学にとってプラスの効果をもたらしている。それと共に、学生や教職員の「心」と、大学の様々な「制度」の柔軟性が大切になっていくと思う。